

事業主様

大阪府電気工事健康保険組合

コロナワクチン接種補助金について

平素は健康保険組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年度4月より新型コロナウイルスに対するワクチン接種（以下「コロナワクチン接種」とする）について国の補助がなくなることから、当健康保険組合では予防接種を受けた方に補助金を支給しますので、下記の通りご案内いたします。

（ホームページおよび5月中旬配布予定の「けんぽだより」にも掲載いたしますが、先に従業員の方へ周知をお願いします。）

記

受給資格	当健康保険組合の被保険者及び被扶養者の方
	⑨ 事業所が支払った領収書は無効となりますので、ご注意ください。
対象期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
請求期間	令和8年4月10日(金)必着
支給回数	実施期間内に1回のみとします。
補助金の額	本人1,500円、家族1,000円を上限として支給します。
注意事項	他制度補助（各市区町村等）との併給不可です。 ※65歳以上もしくは60歳から64歳までの方で対象となる方は市区町村での補助を受け自己負担額が3,000円～4,000円となる場合があります、その場合は補助金の対象外です。

◎コロナワクチン接種補助金請求方法

- ①「コロナワクチン接種補助金支給申請書」に必要事項を記入し、領収書（原本）を添付してください。

領収書の記載について 以下の記載があることを必ず確認してください。
●予防接種日 ●氏名 ●金額 ●接種ワクチンの名称 ●医療機関名 ●領収印

記載のない領収書、レシートは対象外です。
接種者の氏名が書かれていることを必ず確認してください。

- ②被保険者からの申請書を取りまとめのうえ、同封しております「コロナワクチン予防接種補助金取りまとめ表」と一緒に送ってください。

- ・ある程度まとまってから、取りまとめ表と一緒に送っていただきますようお願いいたします。全請求期間中を一括でまとめる必要はありません。月に一度等、ご送付ください。その際には取りまとめ表はコピー、もしくはダウンロードしてご使用ください。
- ・申請書は番号順にさせていただきますようお願いいたします。一枚に多人数まとめる場合も、番号順に記載をしてください。

- ③組合から事業所(会社)宛に補助金を支給します。(その際に明細を送付します)

記載方法等、ご不明な点がございましたら健康保険組合（TEL06-6486-9013）までご連絡ください。

◎コロナワクチン接種補助金に関するQ&Aをまとめました。

Q 1	2回以上ワクチン接種する予定ですが、全部請求できますか？
A 1	できません。 年度内1回のみ補助となります。 1回分のみご請求ください。 2回分以上請求されても、1回分のみ支給となります。
Q 2	家族全員で1枚の領収書です。どうしたらいいですか？
A 2	1枚の領収書でも請求できます。 ただし、領収書には「接種された方全員の氏名」「コロナワクチン接種の代金であること」「ワクチン接種の単価」の明記が必要です。
Q 3	レシートで請求してもいいですか？
A 3	レシートでも請求できます。 ただし、「接種された方の氏名」「コロナワクチン接種の代金であることの明記」「医療機関の記入者の印」が必要です。
Q 4	個人単位で請求してもいいですか？
A 4	従来から、保険給付等健康保険組合のお支払方法は事業主様にまとめてご請求していただいております。この請求につきましても事業所でとりまとめのうえ、「コロナワクチン接種補助金取りまとめ表」と一緒にご請求ください。 全期間中を一括でまとめる必要はありません。 月に一度送付、というように、まとめていただきますようお願いいたします。
Q 5	市の補助で、3,000円で予防接種を受けたのですが請求できますか？
A 5	できません。
Q 6	一度に申請する人数が多く、申請書の欄が足りません。
A 6	もう1枚の申請書にご記入ください。 用紙の欄外に続紙〇枚有とし、それぞれにNo.1、No.2等と、複数枚であることがわかるようにしてください。 また、事業所が独自にExcel等で作成された名簿を添付いただいても結構です。 その際は、申請書の記載事項に合わせて、「記号・番号」「氏名」「本人・家族」「コロナワクチン接種日」「窓口負担金」「健保使用欄（空白の状態にしてください）」まで申請書の項目をすべて設定してください。 （多人数用フォーマットを後日ホームページに掲載予定です） その際は必ず被保険者証の番号順に記載をお願いします。
Q 7	領収書に他の医療費も載っており、医療費控除に使いたいのですが領収書は返してももらえますか？
A 7	領収書をお返しすることは出来かねますので、可能であればコロナワクチン接種の領収書は別にしてもらってください。
Q 8	支店に勤務していますが、取りまとめ表の事業所名称・所在地等はどうか記載したらいいですか？
A 8	取りまとめ表の事業所名称等については、被保険者証に記載されているものと同じ、本社の名称・所在地を記載してください。